



平成 27 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ  
代表者名 代表取締役社長 リム・キム・リン  
(コード番号：9704 東証第1部)  
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹  
(TEL 03-3436-1860)

### 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成 27 年 4 月 30 日付「『平成 26 年 12 月期 有価証券報告書の提出』および『過年度に係る有価証券報告書等および内部統制報告書の訂正報告書の提出』並びに『過年度に係る決算短信等の訂正』に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、当該訂正報告書のうち、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、当社に対する 1 億 3,791 万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 有価証券報告書および四半期報告書

四半期報告書	第 73 期	第 2 四半期	(平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日)
四半期報告書	第 73 期	第 3 四半期	(平成 22 年 7 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日)
有価証券報告書	第 73 期		(平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日)
四半期報告書	第 74 期	第 1 四半期	(平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)
四半期報告書	第 74 期	第 2 四半期	(平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日)
四半期報告書	第 74 期	第 3 四半期	(平成 23 年 7 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)
有価証券報告書	第 74 期		(平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日)
四半期報告書	第 75 期	第 1 四半期	(平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)
四半期報告書	第 75 期	第 2 四半期	(平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日)
四半期報告書	第 75 期	第 3 四半期	(平成 24 年 7 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日)
有価証券報告書	第 75 期		(平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日)
四半期報告書	第 76 期	第 1 四半期	(平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
四半期報告書	第 76 期	第 2 四半期	(平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日)
四半期報告書	第 76 期	第 3 四半期	(平成 25 年 7 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)
有価証券報告書	第 76 期		(平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日)
四半期報告書	第 77 期	第 1 四半期	(平成 26 年 1 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

四半期報告書 第 77 期 第 2 四半期 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日)  
四半期報告書 第 77 期 第 3 四半期 (平成 26 年 7 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)

## 2. 有価証券届出書

有価証券届出書 (提出日：平成 22 年 12 月 13 日)  
有価証券届出書 (提出日：平成 23 年 7 月 20 日)  
有価証券届出書 (提出日：平成 24 年 5 月 14 日)

当社は、このたび証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせいたします。これに伴い、平成 27 年度 12 月期通期業績に与える影響につきましても改めて開示する予定です。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上